

×他の人の問題

○私たち自身の問題

部落差別のない社会をめざして

出身だけで差別するという事は、就職、結婚、インターネットなど、様々な人権問題に発展します。

まず… 部落差別問題とは？

日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられた差別のことです。現在でも被差別部落出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりしている、我が国固有の人権問題です。

残念ながら… 部落差別は今でもある！

国の調査によると以下の差別が発生

- ・インターネットでの特定個人などに対する誹謗中傷等の差別表現
- ・結婚・交際等での差別

部落差別に対する正しい理解は進んでいる一方、偏見・差別意識が依然として残っている

「部落差別は依然として残っていると思う」と回答した割合

50%超

差別問題とは… 「差別される側の問題」ではなく、「差別する側の問題」!!

重要！ 部落差別解決のためには…

大前提として、部落差別は決して

「そっとしておけば自然になくなる」問題ではありません!

- 日々の生活の中でこんなことはないでしょうか？
迷信等に惑わされたり、噂や憶測で「こうにちがいない」と思い込みで、正しく理解しようとせず不合理な判断をしてしまう ←差別などにつながります!
- その上で差別や偏見をなくすためには？
・問題を正しく理解・認識し、考えて行動する態度を育む
・身の周りで偏見や差別等があったときに、周りの人と一緒に考えて差別をなくしていくことも大切

まずは、**知ること・学ぶこと**、
そして、**話し合うこと**が大切!



知っていますか？江戸時代の身分制度

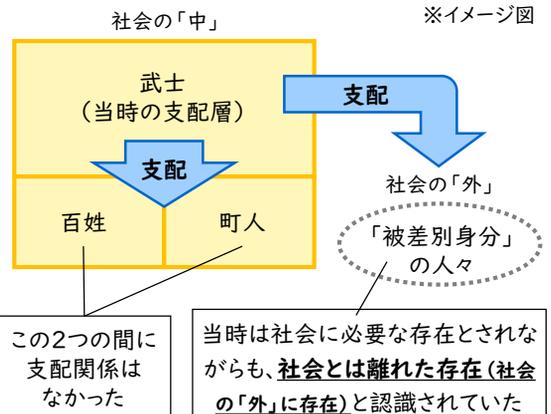
■「士農工商」から「武士」「百姓・町人」へ

学校の授業等ではかつて、江戸時代の身分制度を「士農工商」という用語で表現されていましたが、現在は以下の状況を踏まえて修正されています。

- ① 当時は武士や百姓、皇族や公家、僧や神官など多くの人が存在（「士農工商」だけで表現するのは不適切）
- ② 中心だった身分は「百姓」「町人」「武士」の3つ
- ③ 職業に関係なく、住んでいる場所で区別されていた（町に住んでいれば「町人」、村に住んでいれば「百姓」）

※「百姓」には農業の他に漁業や林業等に従事する人も含む
※表記については教科書会社により多少の差異あり

■身分の支配・被支配関係について



第2回「身近なじんけん講座」について【終了:参加者26名】

10月23日(水)、オンライン(Zoom)で「身近なじんけん講座」を行いました。

第2回目は「無意識の思い込み」をテーマに、太田博子さん(一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 理事)にご講演頂きました。

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)

過去に何かを見聞きしたこと(これまでの経験)から無意識に「これはこうだろう」と思いこむことがあります。誰にでも起こりうるものであり、職場や家庭、学校など様々な場面で起こります。

参加者の感想(アンケートから抜粋、一部)

自分が子どもだった時代は「男の子だから」「女の子だから」と決めつけて何か言われるのが当たり前でした。時代が変われば考え方も変わるものだと思えて感じました。まずはアンコンを理解し、出来るところから自分の考え方を変えていければ良いなと思いました。(50代)

傷つけるつもりはなくても相手は違う捉え方をしているかもしれない、想像力を働かせることが大切だと気づけた。(40代)

みんな持っている[差別の種]。意識しないとわからず、人を傷つけている可能性。心豊かに人と向き合っていかなければと痛感しました。(60代)

今後のお知らせ

第3回 身近なじんけん 講座

2月15日(土)
14:00~15:00

【場所】
市立図書館 集会室

「身近なじんけん講座」は私たちの身近にある様々な人権問題を正しく認識するために毎年数回開催しています。

第3回は「部落差別」をテーマに、結婚差別を受けたご自身の体験などをお話いただきます。

【講師】山末 由紀 さん(宇佐市社会教育指導員)

【演題】部落差別の現状から
~学習を通して学ぶ~



申込フォーム

「人権」 × 「アート」 ポスター展

3月5日(水)
~3月24日(月)

【展示場所】
市立図書館 ロビー

株式会社電通で生まれたキャッチフレーズと美大生たちのアートがコラボして制作されたポスター作品20点を展示します。

美大生たちの若い感性で表現された【人権メッセージ】をご覧ください。



第27回 人権・福祉まつり 「ふれあい広場」

3月9日(日)
10:00~13:00

【会場】
隣保館・児童館
高田小学校体育館

様々な取り組みや交流を通してお互いの立場や価値観の違いなどを認め合うことを目的とした毎年恒例のイベントです。

人権啓発コーナーをはじめ、体験や軽食コーナーなど様々なブースがあります。



豊後高田市社人研(豊後高田市社会人権教育・部落差別解消推進研究会)とは?

人権問題の解決に研究・教育を通じて貢献することを目的に、教育委員会、青少年健全育成やPTA等の社会教育関係の団体の代表によって構成されています。主体的に学習し、また、人権意識の高揚が図れるよう、各種研修会の開催や社人研だよりを発行するなどして、啓発活動を行っています。

【発行】豊後高田市社会人権教育・部落差別解消推進研究会

(事務局:教育総務課生涯学習係) TEL:0978-53-5112 FAX:0978-53-4731

※令和4年6月より、名称が『豊後高田市社会人権同和教育研究会』から『豊後高田市社会人権教育・部落差別解消推進研究会』に変わりました。